

山形県内の「ゆう活」(朝型勤務)の取組事例



ジャスト株式会社 (製造業(約70名) 上山市)



1 取組のきっかけ

山形労働局から、「ゆう活」に関する説明や取組事例を聞き、興味を持ったため。

2 取組の目的

(1)生活の充実を基礎とした業務パフォーマンスの向上

(2)より効率的な働き方の実現

「ゆう活」により退社時刻が早まることとなるが、タイムマネジメントへの意識を高めることを通じて、各自の「仕事の進め方」を見つめなおすことにもつながる。

3 取組の概要

以下の取組を、まずは、総務部門及び開発部門を対象として実施(管理者含む)。

※夏季を中心に実施するが、通年対象とすることも今後検討。

※実施状況を踏まえて、製造部門を含む全社員に対象を拡大することを検討。

○始業・終業時刻の前倒し

現在8時15分から17時15分の労働時間について、始業・終業時刻をそれぞれ15分単位で早めることを可能とする(最も早い時間の設定として7時45分からとする。)

4 手続きなど

ゆう活を希望する従業員が、ゆう活を行う前日の終業時までには所属長に申し出る(申し出は口頭でOK)。